「　Wi-Fi ルーターはあると便利？！」

Q 大型スーパー内の携帯電話ショップ前で、「スマホを使うときに Wi-Fi ルーターがあると便利」と声をかけられ説明を聞いた。良く分からなかったが「月々1,980 円はスマホ料金と相殺される」と言われたので、費用が掛からないものだと思い契約し、その場で Wi-Fi ルーターを受け取り帰宅した。その後、スマホと Wi-Fi が接続できず、店に連絡すると担当者が来訪し使えるようにしてくれた。

しかし、今までスマホを使うのに何の支障もなかったので、いらないものだと思う。月々4,950 円かかることも知らなかったので解約したい。

(70 代　男性)

A 据置型 Wi-Fi ルーターは、契約時に申告した設置場所（自宅など）で使用します。その契約の多くは、モバイル回線契約と Wi-Fi ルーター端末（商品契約）の両方の契約が必要になります。スマホの機種変更の際などに勧誘されることがありますが、パソコンなどを利用していない高齢者に勧めたり、解約時の負担金についての説明が不足していたりして、トラブルにつながることがあります。

確認措置（８日間キャンセル）が適用される場合がありますので　自分の意思をしっかり伝えてみましょう。

困ったときには一人で悩まず早めにご相談ください。

消費生活のご相談は

美幌町消費生活センター（しゃきっとプラザ　２階）
電話・ＦＡＸ　0152-72-0366
月～金曜日 10 時～16 時（年末年始・土日祝日を除く）